

たぶせ

Tabuse Public Relations

2015 2/27 No.940

●編集・発行

田布施町役場 企画財政課

〒742-1592

山口県熊毛郡田布施町大字下田布施 3440 番地 1

☎0820-52-5803

FAX 0820-53-0140

HP: <http://www.town.tabuse.lg.jp>

E-mail: kikakuzaisei@town.tabuse.lg.jp



知
お知らせ

交通災害共済

家族そろって交通災害共済に加入しましょう。わずかな掛金で最高100万円の見舞金が支給されます。

平成27年度の申し込みは、3月2日(月)から受け付けます。

◇加入資格 田布施町に住民登録をしている人

◇共済掛金

・一般 500円

・中学生以下 300円

・70歳以上の人 300円

◇申込方法

2月下旬の回覧で配布される「加入申込書」に必要事項を記入し、次の受付場所に共済掛金を添えて申し込む

◇受付場所

知
お知らせ

健康スタンプラリー
賞品をお渡しします

今年度の「たぶせ・いきいき健康スタンプラリー」の賞品をお渡しします。次の持参品を保健センターまでご持参ください。

※賞品の発送はいたしませんのでご了承ください。

※賞品は先着150人までとさせていただきます。

◇日時

3月24日(火)～3月31日(火)

午後1時～午後4時

(土日を除く)

◇場所 保健センター

◇持参品

・スタンプラリーの台紙

・乳がんや子宮頸がん検診の個別検診・特定健康診査を受診された人は受診を証明できるもの

◇問合せ先

保健センター

☎52-4999

知
お知らせ

予防接種は
お済みですか

予防接種は、病気に対する抵抗力をつけるものです。病気にかからないために予防接種を受けましょう。予防接種には、接種対象年齢があります。母子健康手帳で確認の上、接種してください。なお、転入などで予防票がない人は保健センターまでご連絡ください。

◇接種対象者

・麻しん風しん(MR2期)

・就学前の1年間にある幼児

(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ)

・二種混合

・小学6年生(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ)

・高齢者肺炎球菌ワクチン

今年度の対象者で、ご希望の人

◇接種期限 3月31日(火)

※期限以降の接種は、全額自己負担になります。

※対象者には通知してあります。

※接種を希望する医療機関で、必ず事前に予約してください。

◇問合せ先 保健センター

☎52-4999

知
お知らせ

心身障害者福祉
タクシー利用申請

心身障害者福祉タクシー助成制度の更新時期になります。

◇資格者

田布施町に住民登録があり在宅で生活している人で、次のいずれかに該当する人

・身体障害者手帳1～3級所持者

・療育手帳A・B所持者

・精神障害者保健福祉手帳1～3級所持者

◇助成内容

町が協定を結んでいるタクシー会社を利用した際に、年間48回の範囲内(年度途中で申請の場合は、月4回の割合)でタクシーの初乗運賃を助成

◇申請方法

・申請受付 3月20日(金)から随時受付

・申請場所 町民福祉課④窓口

・手続きに必要なもの

・印鑑および身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか

◇問合せ先 町民福祉課福祉係

☎52-5810



ハートピア共済

月々わずかな掛金で、交通事故、労働災害の事故や病気などの死亡、障害、入院などを保障します。また、火災・風水害での住宅災害見舞金、結婚、出産、結婚、入学祝い金の給付や、全国宿泊施設利用料、人間ドック・脳ドック受診料、国家資格試験などの受験料助成もあります。※詳細はお問い合わせください。

◇対象

県内の中小企業の勤労者で、契約発行日の前日に健康な人

◇1カ月の掛金(1人分)

1型450円〜4型2000円
高齢者型450円

ファミリー型500円

◇年齢 満15歳〜満71歳

(子どもは0歳〜満25歳未満)

◇問合せ先

田布施町勤労福祉共済会

(経済課 商工水産係)

☎ 52・5805



健康まるごと講座 (第8回)

転倒により、要介護状態に

なっている人が増えていきます。健康な生活を維持していくためにも、実際に医療機関でリハビリに携わっている理学療法士と一緒に学んでみませんか。

◇日時 3月25日(水)

午後1時30分〜午後3時

◇場所 西田布施公民館

◇内容 講話「転倒予防」、転倒予防体操指導

※運動できる服装・靴で参加してください。



◇講師

周東総合病院 理学療法士

◇参加料 無料

◇申込期限 3月18日(水)

◇申込み・問合せ先

保健センター

☎ 52・4999



普通救命講習Ⅰ (3時間)

◇日時 3月15日(日)

午前9時〜正午

(受付:午前8時30分から)

◇場所 光地区消防組合消防本部

◇内容 成人の心肺蘇生法・AEDの操作など

※動きやすい服装でお越しください。

◇募集人数 20人程度(無料)

◇申込方法 光地区消防組合

各消防署へ備え付けの申込書 (FAX可)またはホームページ (<http://119.city.hikari.lg.jp/info/kyuukyuu.htm>) から申し込む

◇問合せ先

光地区消防組合消防本部消防課

☎ 0833・74・5603

FAX 0833・74・5611



広報&ホームページ 広告主募集

平成27年度の「広報たぶせ」と「田布施町ホームページ」の広告主を募集します。

◇掲載サイズ

・広報たぶせ 縦45mm×横85mm

・ホームページ 縦60ピクセル

×横195ピクセル

◇募集枠数

・広報たぶせ 4枠

・ホームページ 最大6枠

◇掲載要件

町の定める要綱・基準に適合するもの

※申込み前に要綱・基準の詳細を町のホームページで確認するか、お問い合わせください。

◇申込み・問合せ先

「広報たぶせ」について

(有)プロジェクト・ぶち

☎ 52・2588

・「ホームページ」について

キッシュウ(株)

☎ 52・2334

※2社は、町が契約している広告取扱業者です。



「子ども・子育て会議」委員

子ども・子育て支援に関して広くご意見をいただくため、平成25年度に設置した「田布施町子ども・子育て会議」の委員の任期が、平成27年3月末に満了となります。このため、平成27年4月から2年間の公募委員を募集します。

◇応募資格

①20歳以上の町内在住の人

②子ども・子育て施策に関心をもち、積極的にご意見いただける人

③18歳以下のお子さんを子育て

中の入

④平日日中の会議に出席できる人

◇募集人数 1人

◇任期 委嘱の日から2年間

◇報酬

会議1回につき2500円

◇申込方法

町民福祉課③番窓口または各公民館に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、「子ども・子育て支援」をテーマとする意見・提案書(800字以内)を同封し提出

◇申込期限 3月19日(木)

◇申込み・問合せ先

町民福祉課 児童係

☎ 52・5810



第26回 邦楽・舞踊発表会

◇日時 3月15日(日)

午後0時30分から

◇場所

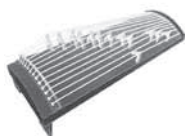
西田布施公民館

◇入場料 無料

◇問合せ先

田布施町邦楽・舞踊連盟(徳永)

☎ 52・1831



障害者手帳の交付を受けるには

シリーズ② 療育手帳

岡町民福祉課 福祉係

☎ 52・5810

■療育手帳とは？

知的障害がある人に対して、相談や各種の福祉サービスなどを受けやすくする手帳で、申請に基づいて県知事から交付されます。交付を受けることによって、税法上の優遇措置が受けられるほか様々なサービスが利用しやすくなり、療育手帳所持者を対象とした各種制度が利用できます。また、手帳の有無に関わらず、障害の程度によっては障害年金の受給対象となります。（保険料の納付要件があります。）

■交付の対象となるのは？

知的障害がある人です。県の判定機関である児童相談所（18歳未満）、または知的障害者更生相談所（18歳以上）で知的障害と判定された人です。療育手帳には、重度の人から「A」と「B」の区分が設けられています。

■療育手帳の交付申請手続きは？

(1) 申請受付

療育手帳の申請は、町民福祉課④窓口で受付します。

◇申請に必要なもの

療育手帳交付申請書、印鑑写真1枚（縦4cm×横3cm、無帽正面上半身）

(2) 療育手帳の交付

町で申請を受け付けた後、県の判定機関で手帳が発行され、町を経由してお渡しします。

障害者手帳の交付を受けた人、保護者の人へ

障害者手帳をお持ちの人は、次のような場合は、必ず手続きをしてください。

- ① 新たな障害が加わったり、障害の程度が変わったとき
- ② 障害がなくなったとき
- ③ 住所、氏名が変わったとき
- ④ 保護者が変わったとき
- ⑤ 障害者本人が死亡したとき
- ⑥ 手帳の期限が切れるとき（有効期限がある場合）

手帳は紛失したり棄損したりしないよう大切に保管してください。もし紛失や棄損したときは、再交付の手続きを行ってください。（新規同様申請が必要ですが、診断書の添付はいりません。）障害を有しなくなったとき、または死亡されたときは、手帳を町に返還してください。

試験

国税専門官

◇受験資格

- ・昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの人
- ・平成6年4月2日以降生まれの人で次に掲げる人
- ① 大学を卒業した人および平成28年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ② 人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

◇第1次試験日

6月7日（日）

◇受付期間

・インターネット

4月1日（水）～13日（月）

申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

・郵送など

4月1日（水）・2日（木）

※詳細はお問い合わせください。

◇問合せ先

広島国税局人事第2課試験研修係
☎ 082・221・9211

3月1日（日）～7日（土）は

春季火災予防運動週間



◆光地区消防組合

消防本部予防課
☎ 0833・74・5602

平成26年度全国統一防火標語

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

「春の火災予防運動」が全国一斉に展開されます。この時期は、一年で最も空気が乾燥し、火事が発生しやすくなります。

火の元、火の取り扱いには十分注意しましょう。